

HP用転用不可

〒120-0005
東京都
足立区綾瀬1-27-5

建管第10-124号
令和元年10月3日

株式会社L INOGROWTH
代表取締役 岩本 雅樹 様

埼玉県知事 大野 元裕



解体工事業の登録について（通知）

令和元年9月9日付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項の規定により、下記のとおり登録したので同法第23条第2項の規定に基づき通知します。

記

登録番号
登録の有効期間

埼玉県知事（登-1）第2346号
令和元年10月4日から令和6年10月3日まで
（2019年10月4日から2024年10月3日まで）

（注）登録の更新申請を行う場合の書類提出期限： 令和6年9月3日
（ 2024年9月3日 ）

（解体工事業登録等省令第2条の規定に基づく）
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）